

今後の地震調査研究の在り方について (事務局ペーパー)

平成19年2月26日
地震調査研究推進本部事務局

1. 背景

推進本部が策定した「地震調査研究の推進について―地震関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」(平成11年4月23日)(以下、「総合基本施策」)は、平成11年度から平成20年度までの10年間の地震調査研究の基本であり、今後10年間を見越した新たな「総合基本施策」を策定することが必要。

2. 地震調査研究をめぐる現状

○推進本部が発足して以後、我が国の地震調査研究の進展としては、どのようなものが挙げられるか。

(例)

- ・ 高感度地震観測施設をはじめ、全国均質な地震観測網が整備されるとともに、そこから得られるデータの幅広い流通を実現
- ・ 全国の主要な活断層及び海溝型地震について一通りの調査を実施し、その結果に基づく長期評価を実施、また震源断層を特定した強震動評価の実施
- ・ 「全国を概観した地震動予測地図」のとりまとめ 等

○その一方で、この10年余の地震調査研究をめぐる環境の変化として、どのようなものが挙げられるか。

(例)

- ・ 地震調査研究の主たる担い手である防災科学技術研究所や産業技術総合研究所等の独立行政法人化、国立大学の法人化
- ・ 地震調査研究予算が減少傾向
- ・ 阪神淡路大震災後に高まった地震に関する防災意識の希薄化 等

3. 次期総合基本施策の策定に向けた検討課題例

平成21年度からの10年間を見越した次期総合基本施策の策定に向けて、どのような課題が考えられるか。

(例)

- ・ 「全国を概観した地震動予測地図」等に代わる新たな目標の設定
- ・ 地震調査研究の主たる担い手である国、独立行政法人、国立大学法人等が保有する観測機器の老朽化対策
- ・ 情報発信の在り方も含め、地震調査研究の成果を地震防災対策に結びつけるための方策
- ・ 地震調査研究の担い手となる人材の育成 等